



FRB、ウォーシュ新体制で政策金利据え置き ～インフレ上振れで、年内利上げ見通しに～

ポイント① 金利は据え置き、情報発信を見直し

FRB（米連邦準備制度理事会）は16～17日に、ウォーシュ新議長のもとで初となるFOMC（米連邦公開市場委員会）を開催し、政策金利の指標であるFF金利誘導目標を3.50～3.75%に据え置くことを決定しました。一方で、今回合会から声明文が簡素化され、前回合会まで掲載されていた金融政策の先行き指針を示す文言は削除されました。また、ウォーシュ新議長は、会合後の会見で政策金利などの自らの見通しを提示しなかったと述べるなど、情報発信の見直しを行なったようです。

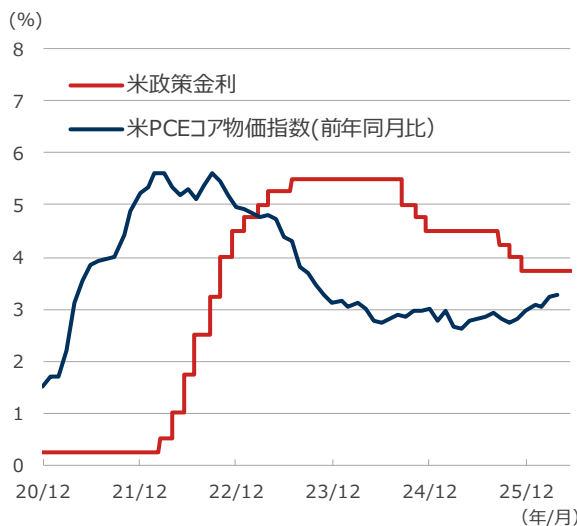
ポイント② 年内「利下げ」から「利上げ」見通しに

FOMC参加者（ウォーシュ新議長を除く18名）の経済見通しは引き続き公表され、26年の物価見通しが上方修正され、FRBの物価目標2%を大きく上回るとの見通しが示されました。26年の実質GDP成長率はやや下方修正されたものの、FRBが物価とともに動向を注視している失業率は下方修正されました。これらを踏まえて、政策金利は年内1回の利上げ見通しとなり、3月時点の年内1回の利下げ見通しから修正されました。

ポイント③ 物価安定を実現する姿勢を強調

ウォーシュ新議長は、インフレ率が5年以上FRBの目標を上回り続けていることへの警戒感を示し、物価の安定を実現すると強調しました。ただし、参加者からは今回合会での利上げの提案はなかったことも明らかにしています。今後の利上げを含む金融政策を巡っては、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー高の影響が、FRBが政策決定にあたり重視しているコア物価指数の上昇につながるのかなどが鍵を握ると考えられ、注目が集まります。

米政策金利と
米PCE（個人消費支出）コア物価指数



期間：（米政策金利）2020年12月31日～2026年6月17日、日次
（米PCEコア物価指数）2020年12月～2026年4月、月次
・米政策金利はFF（フェデラル・ファンド）金利誘導目標上限値
・米PCEコア物価指数は変動の大きいエネルギーと食品を除いた物価指数。
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

FOMC参加者の経済見通し（中央値）
（上段は26年6月、下段は26年3月時点）

	時点	（単位：％）			
		26年	27年	28年	長期
実質GDP成長率	26年6月	2.2	2.3	2.2	2.0
	26年3月	2.4	2.3	2.1	2.0
失業率	26年6月	4.3	4.3	4.2	4.2
	26年3月	4.4	4.3	4.2	4.2
PCEコア物価指数	26年6月	3.3	2.5	2.1	-
	26年3月	2.7	2.2	2.0	-
政策金利	26年6月	3.8	3.6	3.4	3.1
	26年3月	3.4	3.1	3.1	3.1

期間：2026年～2028年、年次、および長期
・実質GDP（国内総生産）成長率、PCEコア物価指数は10-12月期の前年同期比、失業率は10-12月期の平均値、政策金利は年末値
（出所）FRB資料より野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

- 6月25日 米PCE物価指数（5月）
- 7月1日 米ISM（サプライマネジメント協会）製造業景況感指数（6月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。